

東松島市「地域経済持続協力金(第2期)」のご案内

新型コロナウイルス感染症が広く本市経済にマイナスの影響を及ぼす中で、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、売上げ又は利益が、減少した農林漁業者に対し、協力金を支給いたします。

1 対象となる事業者

東松島市内の農林漁業者（個人及び法人、団体等）

※ 1事業者において、農林水産業及び商工業への重複申請はできません。

2 支給額

1事業者当たり5万円

3 対象要件

令和2年7月から令和3年3月までのいずれか1か月（以下「対象月」）の売上げ又は利益が前年同月と比較して減少したこと。

※ 創業等により前年同月と比較できない場合は、対象月前年の月平均との比較とします。

4 申請の際に必要な書類

	提出書類	備考
1	申請書兼請求書（様式第1号）	
2	対象月と対象月前年同月の売上げ（または利益）が比較できる書類	① 対象月前年同月の売上げが分かる確定申告書（税務署の受付が確認できるもの） 例）法人：法人税申告書別表1、法人事業概況説明書（両面） 個人：所得税確定申告書第1表、青色決算申告書、収支内訳書 ② 対象月の売上が分かる帳簿、売上台帳、確定申告書等
3	代表者の本人確認書類の写し	例）運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカード 等
4	振込先口座番号と口座名義がわかる通帳等の写し	※ 過去の協力金と同じ口座を指定する場合は省略可
5	提出書類チェックリスト	

受付期間：令和3年5月31日(月)まで

※申請書は、東松島市のホームページからダウンロードしてください。
(市役所農林水産課、市役所本庁舎総合案内窓口でも配布しております)

< 申請書提出先 > **※郵送のみ**（新型コロナ感染防止のため、持参による申請は不可）
(やむを得ない場合のみ、農林水産課（鳴瀬庁舎）で対応します。)

〒981-0303 宮城県東松島市小野字新宮前5

東松島市産業部農林水産課農林水産振興係 宛

☎0225-82-1111（内線2139）

問合せ時間：午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）